

# 天津大野木マイツニューズレター

2010年6月号

2010年6月12日 担当:鈴木明男

## IFRS(国際会計基準)の適用につき、「やりすぎ」に注意! Vol 2

前月は金融庁が公表した「国際会計基準 (IFRS) に関する誤解」の中から「全般的事項」のうち、特に関連しそうな項目について簡単にご紹介いたしました。今回は「個別的事項」のうち、関連すると思われる項目についてご紹介いたします。

### 1. IFRS は徹底した時価主義なのではないか

《誤解》 IFRS を導入すると、土地など固定資産も含めて全面的に公正価値 (時価) で評価しなければならない。

【実際】 IFRS において公正価値 (時価) で評価しなければならない範囲は、現行の日本基準と大きくは異なる。

	IFRS (現行)	日本基準
公正価値 (時価) 評価	<ul style="list-style-type: none"><li>金融商品 (売買目的、デリバティブ、売却可能資産 (有価証券))</li><li>トレーディング目的の棚卸資産</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>金融商品 (売買目的、デリバティブ、その他有価証券) トレーディング目的の棚卸資産</li></ul>
取得原価	<ul style="list-style-type: none"><li>棚卸資産 (トレーディング目的以外)</li><li>有形固定資産※</li><li>無形資産※</li><li>投資不動産※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>棚卸資産 (トレーディング目的以外)</li><li>有形固定資産</li><li>無形固定資産</li><li>賃貸等不動産</li></ul>

※再評価 (公正価値 (時価) 評価) による方法を選択できる。

(注) IFRS では、金融商品の分類と測定に関する基準が見直されたが (IFRS 9号 2009年公表)、公正価値 (時価) 評価の範囲は、現行の IFRS と大きくは変わらない。

### 2. IFRSでは、利益の表示が当期純利益から包括利益のみに変わるのではないか

《誤解》 IFRS では、年度の業績把握の指標として多く用いられている当期純利益が用いられなくなり、包括利益のみに変わる。

【実際】 IFRS でも、当期純利益が表示され、業績把握のために重要なものであることに変わりはない。

IFRSによる包括利益計算書では、当期純利益及び包括利益の双方が表示される、当期純利益が業績把握のために重要な指標であることに変わりはない。

### 3. 売上の計上にあたり、IFRSを導入すると出荷基準が使えなくなり、期末はすべての着荷や検収の確認をしなければならないのか。また工事進行基準は認められなくなるのか。

《誤解》 IFRS では、収益の認識基準が我が国とは異なり、我が国でこれまで広く使われていた出荷基準による売上の計上は認められなくなる。

【実際】 現在の日本基準は実現主義であり、現在のIFRSの収益認識基準 (リスクと便益の買主への移転) に照らし合わせても、ほぼ同様の結果となることが多い。個々具体的な事例に即して適切に判断することになる。

現在、収益の認識に係るIFRSの見直しが進められているが、工事進行基準が適用できる方向で検討中。

### 4. 減価償却の償却方法は、定率法が全く使えなくなるのではないか

《誤解》 IFRS になると、有形固定資産の償却方法は、定率法は全く使えなくなり、見直しが必要。

【実際】 IFRSは、減価償却は資産の償却可能価額を耐用年数にわたって定期的に配分するものであり、償却方法は、将来的な資産の経済的便益の消費パターンを反映したものを採用しなければならないとされている。

定率法と定額法との間に優劣はありません。

(完)